

京都労働局長 殿

京都地方最低賃金審議会 殿

「最低賃金-全国どこでも1500円」の早期実現を求める署名

1. 最低賃金を時間額1500円以上とすること。

現状の最低賃金は低すぎます。京都府の最低賃金 1008 円で 1 日 8 時間、月 20 日（月 160 時間/年 1920 時間）働くと 161,280 円（年 1,935,360 円）です。これでは憲法 25 条「健康で文化的な最低限度の生活」は実現されません。非正規雇用労働者が約 4 割にもなり、最低賃金に近い時給で働く人は増えています。月給制の正社員でも最低賃金に抵触する人がいます。最低賃金を 1500 円以上に引き上げるべきです。



2. 全国どこでも同じ最低賃金にすること。

コンビニや郵便局、居酒屋チェーンなど全国どこにでもあって、アルバイトやパートタイマー労働者の時給を最低賃金を基準に設定している職場が少なくありません。同じ仕事をしていても、働く地域によって時給が大きく異なるのは“同一労働同一賃金”の原則から逸脱しています。（東京都 1,113 円、岩手県では 893 円、その差は 220 円！）全国どこでも同じ最低賃金にすべきです。

3. 物価高に負けない最低賃金の引き上げを早期に実行すること

物価高騰が止まりません。円安の影響でガソリン代や電気代も上昇します。今年 3 月の消費者物価指数は 2020 年を 100 として 107.2、生活必需品などの基礎的支出項目では 111.5 でした。低所得層ほど生活が苦しい状況が続いています。一刻も早く最低賃金の改定をするべきです。

4. 審議会の完全公開を。

最低賃金の大幅引き上げによる賃金の底上げが求められています。急激な賃金引き上げは企業経営に深刻な影響を及ぼすことが予想されますが、「どうすれば実現できるのか」の発想で課題を明らかにすべきです。そのためにも最低賃金審議会の完全公開を、広く意見を集めることが重要です。

名 前	住 所

取り扱い団体（ ）

ユニオンネットワーク・京都

（連絡先）京都市南区東九条上御霊町 64-1 アンビシャス梅垣ビル 1F TEL 075-691-6191

最終締め切り: 2024 年 6 月 10 日